



!!!アポ電&特殊詐欺に注意!!!



☆ こんな言葉は注意してください

「キャッシュカード預かります。」

「ATMで医療費を還付します。」

「急にお金が必要!用意して!」

♪留守番設定のお願い♪

不審な電話がかかってきたら、110番!!

☆女性に対する暴力反対☆

- 女性に対する暴力をなくす運動

期間 11月12日(木)~11月25日(水)

川崎市DV相談支援センター(電話相談)

月~金(祝日を除く)9:30~16:30 044-200-0845

- 緊急時への対応

DVやストーカー行為等により身の危険を感じた場合には、躊躇せず**110番**するとともに、安全な場所に避難してください。



児童虐待・子供の性被害を無くそう

児童虐待の早期発見・早期通報に御協力を



「子ども安全110番」(0120-604-415)で24時間、児童虐待の情報提供を受け付けています。



多摩警察署公式twitter

犯罪・交通安全

防災・災害

地域の安全

多摩署の取組

情報発信中

https://twitter.com/kawasaki_tamaps



～「女性に対する暴力をなくす運動」が全国的に実施されます。～

- 実施期間 令和2年11月12日(木)から11月25日(水)までの2週間
(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」)
- 配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等の女性に対する暴力は、決して許されないものです。
- ひとりで悩まず、まずは相談を！
＜川崎市 DV相談支援センター＞
044-200-0845 月～金(祝日を除く)9:30～16:30



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

○ 緊急時への対応

DVやストーカー行為等により身の危険を感じた場合には、躊躇せず110番するとともに、安全な場所に避難してください。

児童虐待の早期発見・早期通報に御協力を!

- 児童虐待とは・・・
保護者が、監護する18歳に満たない子供に対して
- 【身体的虐待】
殴る、蹴る、激しく揺さぶるなどの暴行を加えること。
- 【性的虐待】
わいせつな行為をしたり、させたり、見せたりすること。
- 【ネグレクト】
食事を与えない、風呂に入れない、病気になっても病院に連れて行かないなど、保護者としての監護を著しく怠ること。
- 【心理的虐待】
子供の目の前で家族に対する暴力(DV)を行う、言葉で脅す、無視をするなど著しい心理的外傷を与えること。
虐待を受けたと思われる児童を発見した場合の関係機関への通告は国民の義務です。
(児童福祉法第25条、児童虐待の防止等に関する法律第6条)
県警察では、「子ども安全110番」(0120-604-415)で24時間、児童虐待の情報提供を受け付けています。



秋の行楽期における山岳遭難の防止

例年、秋の行楽期には、丹沢山塊や箱根方面の山々に県内外から数多くの登山者が訪れます。遭難を防ぐためには、しっかりとした準備をすることが必要です。
登る山の情報をよく把握して登山計画書(登山届)を作成提出しましょう。
本年については未だ新型コロナウイルス感染症は収束しておりませんので、人との距離を保つなど登山中も感染症対策に留意しましょう。



多摩警察署公式Twitter

URL https://mobile.twitter.com/Kawasaki_famaps
ユーザー名 @Kawasaki_famaps

※多摩署シンボルのマスコット
たまおくん たまおちゃん



お問い合わせは多摩警察署 044-922-0110 まで

○犯罪・交通安全に関する情報
○防災及び災害に関する情報

○地域の安全に関する情報 ○多摩警察署の取組に関する情報
を日々更新しております。多くの方のフォローお待ちしております!

11月

長 沢 交 番

多摩警察署
922-0110
長 沢 交 番**特殊詐欺にご注意下さい!!**

○ご家族がトラブルに巻き込まれた等と電話が架かってきたら（オレオレ詐欺）

まず、本人やその家族、関係者と連絡を取り、事実を確認して下さい。警察官が事件や事故当事者に示談を勧めるということはありません。予め家族や肉親の間で合言葉を決めておいたり、自分達にしか分からない話を出してみてください。事前に犯行の準備的電話を入れるものもあります。あらかじめ、犯行の前日あるいは数日前に、「風邪をひいてのどを痛めている。」等と電話を入れ、声が普段と違うことやトラブルを抱えていることについて、後日、被害者が信じ込んでしまうような話をした上で、「携帯電話が壊れて電話番号が変わった。」等と言い、本人に確認できないように仕向け、犯行に及ぶものが見受けられます。

○役所等から還付金があると電話が架かってきたら（還付金詐欺）

役所が還付金の手続でATMに行くよう依頼したり、税務署や役所等がATMを経由して還付手続をすることは絶対にありません。ATMの前で電話しながら操作するのはやめましょう。

○身に覚えのないサイト料金等を請求されたら（架空料金請求詐欺）

利用していないものは払う必要はありません。相手先の電話やファックス、メールに問い合わせるのはやめましょう。裁判所から支払督促などは葉書で通知することはありません。自分で差出先の公的機関を調べ、電話で問い合わせるか、警察、弁護士に相談して下さい。

○お金を借りる前に保証金を要求されたら（融資保証金詐欺）

いかなる名目であっても融資を前提に現金を振り込ませることはありません。取り引きのないところから送られてくる融資のダイレクトメール、葉書等に注意し、低金利で高額融資の内容に注意しましょう。融資前に登録料、保証料、保険料など振り込まず、警察や市町村の消費生活センターに相談して下さい。

女性に対する暴力対策の推進

期間 11月12日（木）～11月25日（水）

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントとの女性に対する暴力は、決して許されないものです。

一人で悩まず、まずは相談を！

川崎市DV相談支援センター（電話相談）

月～金（祝日を除く）9：30～16：30

☎ 044-200-0845

○ 緊急時への対応

DVやストーカー行為等により身の危険を感じた場合には、躊躇せず110番するとともに、安全な場所に避難してください。

秋の行楽期における山岳遭難防止

- 登山計画書(登山届)を提出しましょう。
- 装備品を必ず携帯しましょう。
- 単独登山は避けましょう。
- 早めに出発し、早め に下山しましょう。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密を避け、消毒液、マスク等の感染症予防グッズを携帯しましょう。

**多摩警察署公式twitter**

犯罪・交通安全

防災・災害

地域の安全

多摩署の取組

情報発信中

https://twitter.com/kawasaki_tamaps



令和2年11月号

生田交番



多摩警察署
生田交番
TEL044-922-0110

児童を守りましょう！

子供の生命を守るために、児童虐待の早期発見・通報に御協力をお願いします。

- ①身体に不自然な傷やアザがある。
- ②着衣や髪の毛がいつも汚れている。
- ③食事を与えられていない。
- ④頻繁に怒鳴られ、ひどく泣いている。
- ⑤夜遅くまで一人で遊んでいる。



このようなことがあれば迷わず連絡を！

○児童相談所全国共通ダイヤル「189（イチハヤク）番」
もしくは、警察本部子ども110番「0120-604-415」



暴力団に関する相談窓口

暴力団に関する困りごとや、暴力団に関する情報提供については、最寄の警察署又は、

- 神奈川県暴力追放推進センター 045-201-8930
- かながわ県民センター県民の声・相談室 045-312-1121
- 川崎市民センター県民の声・相談室 044-549-7000

不審者に注意！！

生田駅周辺で帰宅途中、自宅までつけられたり、声を掛けられるなどの事件が発生しています。

暗い夜道は避け、明るい人通りの多い道を選んで帰宅しましょう。

両耳にイヤホンをしていたり、携帯電話を見たまま歩いていると周囲の状況が分かりにくくなり危険です。



多摩警察署公式twitter

犯罪・交通安全

防災・災害

地域の安全

多摩署の取組

情報発信中

https://twitter.com/kawasaki_tamaps





地域課だより

令和2年11月号
多摩警察署
044-922-0110



山岳遭難の防止 登山計画書(登山届)を提出しましょう!

例年、秋の行楽期には、丹沢山塊や箱根方面の山々に県内外から数多くの登山者が訪れます。しかし、本年については未だ新型コロナウイルス感染症は収束しておりませんので、人との距離を保つなど登山中も感染症対策に留意しましょう。遭難を防ぐためには、しっかりとした準備をすることが必要です。登る山の情報をよく把握して登山計画書(登山届)を作成提出し、安全な登山に努めてください。

登山計画書の提出方法・提出先

- 直接持参、郵送又はFAXによる方法
 - ・ 県内の山岳地域を管轄する警察署(交番、駐在所を含む。)
 - ・ 登山口に設置された投函箱
- インターネットによる方法
 - ・ 神奈川県警察ホームページの登山計画書(登山届)届出フォーム
※ 神奈川県内の山であれば、管轄を問わず提出できます。
「神奈川県警察 登山」で「検索」又はQRコードから簡単に接続できます。
 - ・ コンパス(公益社団法人日本山岳ガイド協会)の登山計画書(登山届)ホームページ届出フォーム
※ 日本山岳ガイド協会が運営する登山届受理システム「コンパス」では、全国の山の登山計画が登録できます。



神奈川犯罪被害者サポートステーション

殺人、傷害、性犯罪等の犯罪被害に遭った被害者やその家族・御遺族の方々が、必要とする情報や各種被害者支援を総合的に受けられるよう、神奈川県警察、神奈川県及び認定NPO法人神奈川被害者支援センターの三者が一体となって「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営しています。

・事件や事故の被害に遭われた方の相談電話

045-311-4727

(月～土 午前9時から午後5時まで
※日曜日、祝日、年末年始を除く。)



児童虐待の早期発見・早期通報に御協力を

11月は内閣府が主唱する「子供・若者育成支援強調月間」、厚生労働省及び内閣府が主唱する「児童虐待防止推進月間」です。虐待から子供を救うためには、そのサインにいち早く気付くことです。虐待を受けていると思われる子供を発見した場合は、迷うことなく通報をお願いします。あなたの早期発見と早期通報が虐待されている子供たちを救います。

県警察では、「子ども安全110番」

0120-604-415

で24時間、児童虐待の情報提供を受け付けています。



多摩警察署公式twitter

犯罪・交通安全

防災・災害

地域の安全

多摩署の取組

情報発信中

https://twitter.com/kawasaki_tamaps

